

安田二郎著

六朝政治史の研究

葭森健介

一

本書の著者安田二郎氏がかつて學んだ名古屋大學東洋史學研究室には氏の「章編三絶」の故事が傳えられている。傳え聞くところによれば氏は修士論文を書くに當たつて『宋書』をほろほろになるまで讀んだという。この故事は論文を書くに當たつては徹底的に史料を讀み込まねばならないという教訓として後生に語り繼がれてきた。思うに近年安田氏ほど六朝史の史料を讀み込んだ研究者はいないだろう。

六朝史の史料、特に『晉書』は唐代に從來の史書をまとめ直したものであること、また『南史』ができた後には『宋書』など南朝の正史が讀まれなくなり、一部が失われ、後世に再編集されたことなどから、史料批判が必要となる。また、内容的にもその記述に偏りがあり、記載内容の信憑性について、著者の作爲を含め再検討しなければならぬ。本書はこうした六朝史料の特徴をふまへ、これを徹底して讀み抜いた安田氏にしてはじめてなした

研究の集大成である。

氏は本書あとがきで「収録に際しては、不注意な誤記や誤植を訂すとともに、文章にも手直しをほどこし、補筆や削除を加えたところもある。ただし、その場合も、プライオリティーに関わる改筆、すなわち、當一文の發表以降に斯學が新たに獲得し發見することとなった知見や問題を先どりすることは、嚴に慎んだつもりである」と述べている。すなわち、本書自体は元の論文をほとんどもとのままの形で収録された「論文集」という體裁に近い。ただ、氏自身が各論文を要約した序と研究の軌跡を振り返つたあとがきがついており、各論文の關係を知る上での手がかりとなっている。まず、本書の構成を示しておきたい。なお、後の議論の關係上、それぞれの章に收められている論文の發表年を附記しておく。

序

第I編 晋代の政治史

第一章 西晋朝初期政治史試論 一九九五

第二章 西晋武帝好色致 一九九六

第三章 八王の亂と東晋の外戚 一九七六

第四章 東晋の母后臨朝と謝安政權 一九九一

第II編 南朝の政治史

第五章 元嘉時代政治史試論 一九七三

第六章 晋安王劉子勳の反亂と豪族・土豪層 一九六七

第七章 南齊高帝の革命軍團と淮北四州の豪族 一九七〇

第八章 梁武帝の革命と南朝門閥貴族體制 一九七〇

第Ⅲ編	南朝の政治史と僑民	
第九章	晉宋革命と雍州の僑民	・・・・一九八三
第十章	王玄謨の大明土斷について	・・・・一九八六
第十一章	僑州郡縣制と土斷	・・・・一九八七
第Ⅳ編	南朝の政治史と貴族の自己革新	
第十二章	王僧虔「誡子書」一攷	・・・・一九八一
第十三章	南朝貴族制社會の變革と道德・倫理	・・・・一九八五

あとがき

書評の通例に従うならば順を追ひ各章の内容について詳しく紹介すべきであろう。しかし、序において氏は自ら各章の内容を的確に要約し讀者に提示しているので同じ作業は省き、ここでは各編のテーマのみをまとめ、各章の論旨は以下の考察の中で逐次紹介することにした。本書は西晉成初期から南朝末期に至る政治・社會の問題が時代順に四つのテーマに分けて並べられている。すなわち、第Ⅰ編では西晉・東晉における政治史が皇帝と有力氏族や朝臣との關係で、第Ⅱ編では南朝の政治史が政權の交代を目的し擧兵した諸王・州鎮の長官及びこれを取り巻く勢力との關係でそれぞれ論じられている。第Ⅲ編では華北から流入してきた流民を把握するために置かれた僑郡縣とこれを整理するために實施された土斷の意圖や内容、及び實施狀況についての考察が行われている。そして、第Ⅳ編では第Ⅱ編で取り上げられた混亂に危機感を抱いた貴族層が自己革新を目指している様を王僧虔の「誡子書」や宋齊革命に當たり對照的な生き方をした二人の貴族、褚淵と袁粲に對する同時代の評價を通して描いている。

本書の構成は西晉から南朝へと時代を下る形となっているが、評者が附記した各章の研究の發表年を見てみると、これとは一致しない。すなわち、氏は第Ⅱ編の研究から出發し、第Ⅳ編・第Ⅲ編の研究を経て、第Ⅰ編の研究へと進んでいったのである。また、同じ政治史を扱うにしても、第Ⅱ編の各集團の背景にある豪族と民衆の關係から第Ⅰ編の皇帝權力と有力氏族との關係に關心が移っている。更に、研究方法についても、第Ⅱ編の研究では資料に記載する事件に對する分析に力點が置かれていたのに對し、第Ⅳ編・第Ⅰ編第二章では史料における著者・編者の意識に對する分析に力點が置かれている。この變化が何を意味するのかは安田氏の研究に注目してきた者の共通の關心であった。本書の出版に當たつて氏自身がそれをどう説明するかに興味を持って讀んだ人達も多いのではなからうか。だが、本書でもこの點について十分納得しうる説明はまだなされていない様に思う。

ただ、本書の出版に先立ち、安田氏の研究業績を時代を追つて紹介・分析するという作業が直接氏の薰陶を受けた川合安氏によってなされた。川合氏は第Ⅱ編の四論文を南朝にも隋唐帝國へと連續する體制變革の流れが確かに存在するという注意を喚起し、南朝の歴史に積極的意味を付與した初期の研究、第Ⅳ編の二論文を東北大學の中國學の傳統を見事に活用し、貴族層の自己變革の姿勢を描いた研究、第Ⅲ編の三論文を國家權力側の意志を過度に讀みとらうとした從來の制度史研究の缺點を克服し、僑民集團に對する政權側の對應と集團の意向を讀みとらうとする新たなテーマを開拓した研究、第Ⅰ編の第三章を除く三論文を正史の徹底的な史料批判に基づく新たな政治史研究方法により、東晉代の謝安

による外戚政治、西晋代の國家權力の實態を分析し、この時代の特徴を「封建制」なる範疇で位置付け得る方向性を示唆した研究としてそれぞれ紹介している。川合氏による安田氏の研究の變遷と各時期の研究の特徴についての指摘は的を射ている様に思う。ただ、本書の出版により氏の研究を全體的に眺める機会を得た。

そこで以下安田氏の研究について第Ⅱ編の諸論文を初期、第Ⅲ編・第Ⅳ編を中期、第Ⅰ編の第三章以外の論文を後期とし、それぞれの時期の問題關心と研究手法の特徴、研究テーマの相互の關連、及びその研究史的位置付けについて評者なりの視點からもう一度分析を加えてみたい。

二

第Ⅱ編に收められる初期の研究で取り上げられるのは、宋の文帝と弟劉義康の對立と廢黜、息子劉劭による文帝弑殺、晉安王劉子勛の亂と明帝による平定、蕭道成による宋齊革命、蕭衍による齊梁革命といういわば政權の奪取と確立をめぐる權力抗争である。しかし、氏はそれを權力の頂點に立つもの同士の個人的な問題や力關係としては見ていない。これらの研究は文帝・明帝・劉義康・劉劭・劉子勛・蕭道成・蕭衍を取り巻く集團の構成員に注目し、その構成員がそこに集まることとなった動機、彼等の出自と當時置かれていた政治的・社會的な立場について分析したものである。そして、こうした集團に参加していった人物に共通する當時の門閥主義に對する不滿と上昇への意識を抽出する。すなわち、表面的には帝位をめぐる權力抗争と思える動きの中に、門閥貴族制を打破し、新しい時代を作ろうとする流れを見いだし、その社

會的背景を分析したところに初期の研究の特徴がある。集團に集まったのは江南土着の豪族、寒門の武將、遅れて移住してきた華北の名族等いずれも南朝門閥貴族體制から排除された人々であった。江南の豪族土豪では劉劭の文帝弑殺に關わつたとみられる吳興の聞人氏、晉安王子勛の亂に荷擔した孔叡等、更に蕭衍と共に蕭子良のサロン仲間となった沈約・陸倕等の存在を指摘する。また壽陽で「土豪鄉望」と呼ばれ、晉安王子勛の「反亂」側についた京兆を本籍とする杜叔寶、その反對に宋明帝側につき、宋齊革命では蕭道成に呼應した「青州の彊姓」「望族」の平原の劉氏一族等の華北と江南の政權を行き來した淮北の豪族に注目した。更に齊梁革命の際でも、雍州に移住してきた京兆「著姓」の韋氏・同じく「舊姓」の杜氏・柳氏等、及び荊州にいた「西楚の望族」劉氏・宗氏・樂氏等との結びつきを蕭衍が重視していたと述べる。彼等の様な華北から東晉・南朝の政權に遅れて参加した名族にも「郷里社會の指導者・保護者として機能」せんとする行爲が見いだされる。氏はこの姿勢を「望族的あり方」と呼ぶ。これら軍事集團にそうした門閥體制に不滿を持ち、「望族的あり方」をした勢力が参加し、政治を動かしていったことに、南朝の歴史的意義を見いだしたのである。

ただ、こうした研究の手法や視角は安田氏獨自のものではない。この手法・視角は谷川道雄氏の北魏末の郷兵集團の研究、川勝義雄氏の後漢末の清流派、逸民的人士の共同體黨求運動についての研究から生み出されたものである。すなわち本書あとがきに書かれている如く、初期の安田氏の研究は北朝・後漢末の研究の成果である「共同體論」の根幹の人間認識」を骨格として出發し、

「望族的あり方」によって蓄積・結集した勢力をバックとした門閥貴族制の閉鎖性を打破する動きを取り出し、當時の國家存立の正當性を問う内容へと進んでいった。こうした氏の研究によって南朝政治史に胚胎する新時代への動きがはじめて浮き彫りにされたのである。

また、これら初期の研究においてすでに、中期の第Ⅲ編・第Ⅳ編の研究のテーマが準備されていた。氏の處女論文である第六章では、王僧虔の「誠子書」を晉安王子勛の亂による混亂を受けた「個人的才能主義的あり方」への轉換の要請の結果と位置付けている。すなわち、第Ⅱ編では取り上げられた状況をふまえ、第Ⅳ編の門地一邊倒の門閥貴族制から才學中心のあり方へと自己革新しようとする門閥貴族自身の自覺の内容に關わる研究が展開されていったと思われる。更に、第Ⅱ編では門閥體制の枠を突き破ろうとした勢力として華北から移住してきた「著性」「望族」をあげる。そのうち杜叔寶や平原の劉氏一族についてはその地域の社會との關係が確認されるのに對し、雍州に移り住んだ韋氏・杜氏・柳氏等がどの様にその地域の社會と關わっていたのかは、あまりはつきりとはしていない。彼等が「望族的あり方」をしてきたとするならばその基盤となる社會の實態に對する檢證が不可缺であろう。氏の第Ⅲ編に收められる諸研究もこうした初期の問題關心から出發したものとと思われる。

三

中期に當たる第Ⅳ編、第Ⅲ編の研究は初期の第Ⅱ編の研究とは讀後に受ける印象がかなり異なる。第Ⅳ編の第十二章は王僧虔の

『誠子書』の注釋と成立年代とそれが書かれた背景を分析するものであるが、本文を読むとすぐにその約半分が校勘、體裁の檢討、試譯といった文章自體の考察に費やされていることに氣づく。氏は特に難解とされる冒頭の部分を讀み解く過程で、これが子供からの手紙の返書であると證明するために、當時の書簡の様々な様式を比較檢討し、返書という形式であることを確認した上で難解部分の解讀を行った。そうした檢證を経て「誠子書」に登場する人物、成立年代の考察が行われるのである。「誠子書」が「新貴族主義」と關わるのはその内容に一貫する「個人の資質や努力に關わる學問に基づくあり方への轉換の必要性の自覺」であり、それだけを取り上げるならもつと簡便な方法があつたかも知れない。ただ、全文の内容を確定してはじめて「誠子書」にこめられた王僧虔の思いが浮かび上がってくるということとを本章を讀めば自ずと悟らされる様に思う。そこに本章の凄みが感じられるのである。同じことは第十三章にもいえる。ここで取り上げられるのは宋齊革命の際に宋朝に殉じた袁粲と、顧命を受けながら南齊の成立に協力した褚淵の二人の名流貴族である。しかし、ここで二人自身の行動そのものを直接論じているのではない。すなわち、彼等に對する同時代人及び史書の評價について、二人を評論した各人の立場や境遇、その時の政治的・社會的状況まで含めて詳細に分析し、その發言の意圖を探り、評價者自身の道徳・倫理觀を探るうとしたものである。そうした考察の結論として、袁粲稱揚・褚淵批判の論調は君臣間の忠義觀念というより「對人關係の一般的モラルたる『信義』を基準」にしたものであること、逆に袁粲批判・褚淵稱揚の議論は「庶民の道」や「民望」としての社會的責

任論をふまえたものであることを明らかにした。そして、この時代の状況、袁粲・褚淵という對照的なあり方を眼前にして自らのあり方をもう一度直視し、改めて問い直すという貴族層の道德・倫理意識の高まりを指摘するのである。つまり、事件そのものでなく、周邊資料からそれを評價する人々の意識を別出し、そこに時代の動きをとらえたところに本章の特長が見られる。

第IV編の研究の特徴は、史料にこめられた執筆者・批評者の意識を通じ、その時代に生きた人々の精神に迫ろうとしたところにある。つまり褚淵と袁粲についての評價とはそれを論じた者が彼等自身の現實存在そのものを二人に假託し投影し表白してきた結果である。この考え方は一九七二年の波多野善大氏の退休記念文集に載せられた「袁粲と褚淵」においてすでに示されている。川合氏はそうした初期の關心を「東北大學の中國學の傳統を見事に活用」し完成させたものが第十三章であると指摘する。それは著者自身のあとがきから見ても明白である。ただ、勝手な憶測かも知れないが、評者はこうした展開を促す上で影響を及ぼしたもう一つの研究が存在していたのではないかと思う。それは歴史を「新しい人間性の展開」と述べ、「世説新語」や「顔氏家訓」等の著作において「記述された事實から隠された事實」を掘り下げ、そこに現れた當時の人々の精神性を見事に描き出した安田氏の恩師宇都宮清吉氏の研究である。たとえば第十二章を讀んだ時、宇都宮氏の「僮約研究」⁷⁾を想起するのは評者だけではない。確かに個別の論證の手續きや描き出す時代性には違いがあるものの、記録そのものでなく、その記録にこめられた意識・精神に時代性を見る宇都宮氏の研究と中期の第IV編や後期の第I編の研究には、

歴史へのスタンスの共通性が感じられるのである。

初期の研究を受け継いだ中期のもう一つの研究として、第III編の僑郡縣と土斷の研究がある。これらの研究の出発点となる第九章の「はじめに」では、宋の孝武帝・梁の武帝の集團に参加することによって門閥貴族層の自己革新を喚起した雍州襄陽地方の「晚渡北人」が、江南へ僑住した當初に置かれた立場がどの様なものであったのか明らかにしたいという意圖が提示されている。そして、初期の僑郡縣が軍政支配下に置かれていたこと、そのため雍州に移住した名族は官界での出發点である州職への就官の機會が奪われていたこと、こうした不遇状態から脱却を求める僑民層の力が劉宋の成立を機とする軍政支配から民政支配への移換を實現させたことを明らかにした。更に第十章では劉宋後半期に雍州刺史王玄謨が中心に行った土斷を分析し、それが現地の戸籍につける「現土土斷」から、僑郡縣に一定領域を付與する「實土化土斷」へと後退したことを明らかにして、ここにも「現土土斷」を望まない僑民層の意向が働いていたのではないかと指摘する。すなわち、氏は雍州地域の土斷の實施背景に僑民層の力量を見いだそうとした。以上の様にいと簡単に要約してしまったが、その結論に至るまでには大變で困難な論證の手續きが伴っていた。すなわち、僑郡縣が軍政・民政いずれの統治制度下にあつたか、實土であつたか否か、土斷によって現土化したのかどうかということが史料に直接書かれていないわけではない。氏はそれを僑郡縣に屬した人物の官歴、僑郡縣の統屬關係の變化を丹念に追うことによって説明していったのである。そして、その檢證を徹底的に行い、東晉王朝下の僑民の位置付けや土斷の具體的イ

メージ化を試みたのが第十一章である。氏は僑郡縣の戸籍につけられていたと思われる人々の役についての記述を網羅的に拾い上げ、東晉代僑民一般が役に加え征役も負擔していたことを明らかにする。また、劉宋成立に先立ち行われた義熙土斷で「斷例外」とされた揚州晉陵郡域上僑住の徐・兗・青三州と江北の廣陵郡の存續・併省・新立等についてつぶさに比較することでその義熙土斷の實施狀況を検討した。その結果、個々の僑郡縣によって實施の仕方がかなりの幅があったこと、晉陵郡に僑立された僑郡縣は現土、實土化二方式による土斷は實施されていなかったことを指摘する。また、これに先立つ三三三三年に行なわれた土斷を「白籍土斷」と定義する。すなわちこれは無實土僑郡縣からは本來の黃籍上に、現住地においては白籍上に登録されるといふ二重屬籍制をとる土斷であり、これが當時の僑郡縣民の役負擔の問題とも關わるのではないかと推測している。この丹念かつ龐大な作業の結果、從來曖昧なままであった僑郡縣民の役負擔の問題、土斷とは何であったかについて明確なイメージを與えることとなった。しかし、中期の僑郡縣・土斷研究の出発時點の問題關心であった僑郡縣における僑民の置かれた立場、特にその地の「望族」との關係は解明されていない。そうした中で、望族層と郷里の民衆の關係に注目した初期の研究の特色は薄れ、貴族層と皇帝との關係に軸足を置く後期の晉代政治史の研究へと移っていく。

四

第I編は一九七六年に書かれた初期の論文の第三章と近年書かれた後期の第一・二・四章からなる。第三章は各時代の精神・人

間性の展開に注目してきた恩師の宇都宮氏の古稀を記念する特集號に掲載されたもので、古代（秦漢）と中世（六朝隋唐）における人間存在の質の展開を論じたものである。しかし、それを形而上の議論でなく、西晉諸王の權力闘争である八王の亂に關わった人々、西晉末の混亂の中で東晉への過渡的役割を果たした地方長官劉弘・鳩土庾袞・行主祖逖、東晉の外戚を通じて論じているところに特色がある。氏は古代の共同體の解體によって析出された人間存在の二類型、すなわちこの時代に獲得することとなった自我性をふまえつつも他者との共感と連帶のうちに生きようとする「公Ⅱ個人」、自我と利欲性を積極的に肯定してその發現を排他的に追求する「私Ⅱ個人」の姿を提示する。その上で後者を八王の權力集團に加わった人々に、前者をこの混亂を克服しようとした西晉末の劉弘・庾袞・祖逖、これを受けた東晉の外戚に見いだそうとしている。そして、この論文では八王の亂後の東晉初期における人間の「私Ⅱ個人」から「公Ⅱ個人」への轉換が古代的な性格の外戚政治を歴史の主舞臺から後景へと引き下からせたと指摘している。ただ、この論文において示した事實は漢から六朝への過渡期に出現した外戚政治の克服の過程が複雑なものだったことを示唆しており、第四章との關係もかいま見られる。

第四章では第三章が「いささか圖式的すぎた」との反省により、東晉の母后臨朝を再検討するとともに、庾太后・褚太后と續く太后臨朝の方便的性格にむしろ東晉政治の特徴を見いだそうとしている。特に「晉書」を表面的に讀み限り「時望」でいかにも貴族的、かつ名宰相として王導とも並び稱される謝安の政權が「六朝期江南政權下における最後の外戚政治」と結論されている點には

驚きを禁じえない。氏はその實證過程で謝安が桓温死後の桓氏抑制策を進めると共に自己の政治的立場を強化するため、褚太後の從舅としての立場を利用したこと、また將來を見込む王恭を外戚とするべくその妹を孝武帝の皇后に納れたこと等をあげ、謝安が外戚政治を方便として利用していたことを指摘する。また東晉期に貴族としての地位を確立した謝氏の政界進出には褚氏との姻戚關係が重要だったことを周邊史料から實證してゆく。この部分における氏の周邊の證據から結論を固めてゆく推理小説のような謎解きの手法には感心させられる。それを可能としたのは、第Ⅲ・Ⅳ編の研究で獲得された周邊の史料を固めつつ史實に迫ろうとする手法にある。この様に第四章は第三章で芽生えた問題關心を中期の研究で培った手法で再検討した成果といえよう。

第一・二章でも周邊史料を駆使し、史書がたたきこむ通説的理解から編者のバイアスを取り去り、事實に迫ろうとする手法がいかなく發揮されている。第一章では佞倖の臣賈充、武帝司馬炎に疎まれる賢弟司馬攸といった『晉書』の表面的な文脈を徹底的に檢證してその作爲性を指摘する。そして、武帝を同輩中の第一人者「プリムス・インテル・パルレス」に位置せしめ自己の意向を十全に顯現させようとする賈充等朝臣の意向と、その對極で皇帝の立場を強化しようとした武帝との驛け引きを、西晉前半期政治史を貫く武帝司馬炎と齊王攸との關係、伐吳問題を絡ませて描き出した。すなわち、司馬昭が攸への傳位を周邊に漏らしていたのは年少の攸を「ダミー」として炎を後繼者にするためであったこと、周圍がこれをまともに受けたことにより炎・攸の對立が深刻化していったことを明らかにする。これに對し、賈充は司馬昭の意圖

を見抜き、これを逆手に取ることで武帝炎を「プリムス・インテル・パルレス」の位置に押しとどめておこうとしたこと、賈充が勝利が豫想されるにもかかわらず吳への征服戰爭に反對したのは彼の頑迷さによるものでなく、ライバル齊王攸の服喪中に武帝が三國の統一という功を獨占し、自己の立場を強くすることを阻んだものと指摘する。また第二章では『晉書』で好色ぶりが記される司馬炎について、その子供達の生年を推定して、父司馬昭・母王氏に對する服喪期間中は子供を作るための行爲は慎んでいたと思われること、好色を印象づける史料を檢證した結果、その記述に誇張があることを指摘し、『晉書』が作るイメージに疑問を呈する。その上で好色の證據とされる多數の女性を後宮に入れた行爲について、納宮の對象が良家の子女に限定され、その時期が皇太子司馬衷の不惠疑惑が持ち上がった頃であることからその背景に武帝の政治的意圖を読みとる。すなわち同時に大量に行われた司馬衷の兄弟の諸王封建とあわせて考えると、武帝の好色というのは將來に不安を抱える皇太子衷を支えるための政策、つまり有力な氏族との婚姻による個別關係の累積を圖つたものと推測する。この様に、第一・二章では『晉書』が編纂されるときに帯びることになった「唐太宗期現代史」的バイアスを取り去り、そこに現れた武帝や賈充等の政治に對する意識が掘り起こされる。すなわち中期以降の氏の研究には記録自體でなく、記録を残した者の意圖を読みとろうとする志向が強く見られる。第Ⅰ編を読む者はともすると安田氏の華麗な實證の手法に魅入られ、個別の實證のすばらしさに目が行ってしまいかもしれない。だが、氏は實證のための實證を行っているのではなく、眞意は史料に現れた精神

を通じて時代を見ようとする所にあつたのではないかと推測する。

五

安田氏は戦後第一世代の六朝史研究者を継ぐ中心的な研究者である。戦後の六朝史研究は川勝義雄・谷川道雄・矢野主税・越智重明・堀敏一氏等が共同體論・寄生官僚論等をめぐり議論を闘わすことによつて飛躍的に發展した。安田氏はまさにこれらの世代を継ぎ六朝政治研究を牽引してきた。安田氏は後に續く私たちの世代からも常に意識されてきた研究者でもある。本書を受け六朝史研究を更に發展させるためにはどの様な課題が残されているのだろうか。

氏は初期において、共同體論の發想を南朝に援用し、郷里社會における豪族の「望族的あり方」に注目し、南朝から隋唐へとつながる連續面を明らかにした。そして、近年では西晉の皇帝の地位が有力氏族・朝臣との關係でプリムス・インテル・パルレスという相對的立場にあつたことを指摘する。つまり個々のパルレス（天下有力盛族良家）との婚姻に見られる様に、私的性格を強く帶有する直接個別的な人的結合關係に基づく王朝秩序形成を、世界史における「封建制」の範疇において考へることにして問題提起を行つている。すなわち、論調は變つても六朝期の人的結合からその時代を中國史に位置付けようとする態度が貫かれてゐる。この點を忘れては本書の研究史上の意義を見落としてしまふことになりかねない。ただ、氏は歴史を理論の枠組みにとどめようとせず、史料に現れた時代性から六朝史を再構成しようとしてゐる様に思へる。

氏の研究により、貴族制の概念で様々な事象を説明しようとしてきたこれまでの晉代政治史には再考の必要が生じてきた。川勝義雄氏をはじめとして西晉を六朝貴族制の成立期ととらえる見方には、後漢との差異を強調する傾向があつた。安田氏はむしろ外戚政治の要素である皇帝との血縁・姻戚關係が晉朝においても政治に大きく作用したことを明らかにしている。とするならば、西晉を貴族制の成立期と簡單に位置付けられないだけでなく、貴族制とは何であつたかも改めて問い直さねばならなくなる。そのためにも、一體何が必要なのだろうか。この問題について所感を記して結びに代えたい。

第一は『晉書』をはじめとする史料のバイアスをどの様にとらえるかという問題である。第二章で『晉書』の三國統一以降における武帝の「好色」、後繼者惠帝司馬衷の不惠のイメージは、全國統一後三十年にして天下を滅ぼすことになつた西晉を後嗣への「鑑誠」としようとした唐太宗の意圖によるもの、すなわち「唐太宗期現代史」によるバイアスであると氏は指摘する。一方で、第四章では謝安執權が外戚政治であつたことを隱蔽する動きが遅くとも五世紀後半頃、つまり元嘉時期の皇帝權の強化に反發する貴族層の動向と關つてすでに存在していたとする。とするならば、『晉書』にかかるとバイアスは多重性を帯びることになる。『晉書』を使う上でこの幾重かに積み重なつたバイアスをどう取り去つてゆくのかという問題が残つてゐる。ちなみに、西晉武帝の好色についても『羣書治要』卷二十九に引く『晉後略』では「世祖自平吳之後、天下無事、不能復孜孜於事物、始寵用后黨、由此祖禍、採擇嬪媛、不拘華門、……昔武王伐紂、歸傾宮之女、助紂爲

虐、而世祖平皓、納吳姬五千、是同皓之弊也」と司馬炎の好色を責めている。『晉後略』が西晉末の荀綽の『晉後略記』なのか、また史料内容に信憑性はあるのかについて更に検討の必要がある。ただ『晉書』の武帝好色のイメージも幾重にも積み重なったバイアスの結果という可能性も否定できない。そうした意味で六朝史研究の前提としての史料論をもっと充實させていくべきと思われる。

第二はバイアスに含まれる時代性の問題である。當時の史實に迫る上ではバイアスは邪魔になるものかも知れない。しかし、氏が第十三章で明らかにした様にバイアス自体にもその時代を生きる人々の思想が反映されている。史料が買充を否定的に描き、外戚政治を隠蔽しようとしたことを逆の面からとらえることにより、バイアスをかけた時代の倫理性、つまりは佞倖・外戚といった皇帝との個人的つながりによる権力形成をマイナスイメージでとらえる政治意識の形成が探られるのではないかという思いがする。すなわち、第I編所収の諸研究で明らかにされた様に、所謂貴族制（貴族政治）の形成が直線的に行われたという見方には再検討が必要である。ただ、従來の研究で明らかにされた九品中正制度の確立への過程や、本書第三章の如く政治を「私」個人から「公」個人へと向かわせる流れ、すなわち貴族制への志向も確實に存在していたことも見落とせない様に思われる。バイアス自体の検討を通じ、この二要素をどう組み合わせ六朝政治史を再構築してゆくのかという課題もまだ残されている様に思える。

安田氏の研究で最も感嘆させられるのは周邊の史料をつぶさに検討し、外堀を埋める様にしながら、核心へと迫っていく手法で

ある。すなわち、史料には武帝が好色でなかったとか謝安の政治が外戚政治であったとかいう直接の記述があるわけではない。すなわち周邊の史料から結論された推測を基に他の史料や史實について考察すると様々な矛盾が読み解けるということから讀者はその信憑性を確信するのである。氏の成果を検証する上で二つの作業が必要となる。すなわち、氏が外堀を埋める様に積み上げていった史料を再検討し、氏が示した結論によって他の事象のどこまでを矛盾なく説明できるかということを考察しなければならぬ。本来ならば本書評でもその様な作業を行うべきであった。しかし、それが大變な時間と努力を要することを再認識し、この様な作業で終わってしまった。安田氏が六朝史料に立ち向かった様に本書を徹底して読み込めないし、評者のバイアスによる勝手な誤読もあると思われる。ただ、バイアスを持った淺學がこの様に読んでしまったということも現代學術史の一部とご寛恕頂きたい。

宇都宮清吉先生が川勝義雄先生の研究を氷山にたとえたことがある。それは、川勝先生の研究成果は海面に現れた氷山の頂上部分と同じで、海面下にもっと大きな部分があることを忘れてはならないということであった。安田氏の研究もまた同じである。こうした研究は量産は難しい。氏についても研究報告書的なもの、學界展望、書評を除けば氏の研究はすべて本書に収められている。ただ、一本一本は十分すぎるほど重い。研究とは本来この様に濃厚なものはずであった。ただ、研究を量で量ろうとする最近の傾向、基礎研究輕視の風潮の中で氏の様な研究は出にくくなっている。本書は將來において歴史研究本来の姿を思い起こし、立ち

返るための道標となるのではないだろうか。

註

- (1) 川合安「安田二郎教授の業績と學風」(『文化』六十六卷第三・四號、二〇〇三)
- (2) 谷川道雄『隋唐帝國形成史論』(筑摩書房、一九七二)
川勝義雄『六朝貴族制社會の研究』(岩波書店、一九八二)
所收の諸研究参照。谷川、川勝兩氏の貴族制研究における位置づけについては拙稿「中國史における貴族制研究に関する覺書」(『名古屋大學東洋史研究報告』七號、一九八一)参照。
- (3) 氏の研究に刺激され江南諸王朝の王朝革命の研究が進んだ。榎本あゆち「梁末陳初の初集團について」(『名古屋大學東洋史研究報告』八號、一九八二)、拙稿「晉宋革命と江南社會」(『史林』六三卷二號、一九八〇)等参照。
- (4) 川合注(一)論文
- (5) 宇都宮清吉「東洋中世史の領域」(『東光』二號、一九四七)、『漢代社會經濟史研究』(弘文堂、一九五五)再録。
- (6) 安田氏による宇都宮清吉氏「中國古代中世史研究」の書評(『名古屋大學東洋史研究報告』五號、一九七八)の理解を参照にした。
- (7) 宇都宮「僮約研究」(『名古屋大學文學部研究論集』史學二號、一九五三)、『漢代社會經濟史研究』(前掲)再録。
- (8) 拙稿「中國史における貴族制研究に関する覺書」(前掲)、『中國史における「社會」と「人間」の把握をめぐって」
- (9) 「中國—社會と文化」七號、一九九二参照。
第二章注七一で氏はこうした問題關心に關わる先行研究として川勝義雄氏の「魏晉南朝の門生故吏」(『東方學報』京都第二八冊、一九五八)、『六朝貴族制社會の研究』(前掲再録)をあげる。これは川勝氏の研究の中では郷論や共同體の研究(たとえば「漢末のレジスタンス運動」、『東洋史研究』二五卷四號、一九六七)程は注目されてこなかったように思う。ただ、東晉次氏がその意義を再確認しており、漢末から魏晉にかけての政治・社會を考える上で注目すべき指摘と思われる(最も明確に指摘しているのが東「アジアの歴史と文化二 中國史—中世」第一章、同朋舎出版、一九九五)。
- (10) 最初に述べたとおり本書において、氏自身が六朝政治史研究を總括し、自ら本書を位置付けるという作業(たとえば、中村圭爾氏の「六朝貴族制研究」、風間書房、一九八七の序文)は行われていない。それもここに記した氏の研究姿勢と關係するのではないかと推測する。従って氏の研究を本書評のようにまとめること自體、氏の本意に反することなのかも知れない。ただ、氏自身からは様々な席で歴史研究が研究の爲にする研究であつてよいのかという話も聞いてきた。そこで、あえて氏の研究の背景にある考え方を探ろうとしたわけである。曲解部分については是非糾して頂きたいと思つている。
- (11) この點については拙稿「西晉の武帝司馬炎の評價をめぐって」(『書論』三一號、一九九九)においても指摘してい

る。すなわち、八王の亂、東管末の司馬道子・元顯父子の專權、南朝の皇親の役割等も考えあわせると皇帝との血縁・姻戚關係が六朝政治史に及ぼす影響は少なくない。この説明が六朝政治史研究の今後の課題となろう。

(12) 川勝先生の『六朝貴族制社會の研究』の刊行を記念した中國中世史研究會(一九八三年)の席上における講話。

二〇〇三年二月 京都 京都大學學術出版會
A五判 七三〇頁 一五〇〇圓